

令和元年5月29日

保護者様

和歌山市立東和中学校
校長 山本 均

通知票の取り扱いについて（連絡）

本校では、年間3回、学期の終わりに通知票を渡しております。学習評価（観点別学習状況及び評定）は、1学期・2学期・学年末のものとしします。

通知票は、「子どもを伸ばすため」のもので、その時点での子どもの状況を保護者に知らせることが中心になりますが、進歩の状況や良さを中心にとらえ、子どもに意欲を持たせ、今後の目標を持てるような視点や励ましを伝えていくことが大切になります。

さらに、通知票は、「子ども自身が自分を見つめるため」のものでもあります。子どもにとっては、自分自身を振り返る自己評価の機会となり、自分をより高めるための方策を考えるための一助となりうるものです。

以上のように、子どもの個性や長所を伸長するために通知票を役立てていただければと考えます。

○通知票の見方について

1. 学習の状況

- (1) 「観点別学習状況」は、中学校学習指導要領に示す各教科の目標に照らして、その実現状況を観点ごとに評価（絶対評価）し、A、B、Cの3段階で表しています。

A…「十分満足できるもの」

B…「おおむね満足できるもの」

C…「努力を要するもの」

- (2) 「評定」は、各教科別に中学校学習指導要領に示す目標に照らして、その実現状況を総括的に評価（絶対評価）し、5、4、3、2、1の5段階で表しています。

5…「十分満足できると判断されるもののうち、特に高い程度のもの」

4…「十分満足できると判断されるもの」

3…「おおむね満足できると判断されるもの」

2…「努力を要すると判断されるもの」

1…「一層努力を要すると判断されるもの」

- (3) 学年末の欄は、一年間を総合して学習を評価しています。

- (4) 「総合的な学習の時間」「特別の教科 道徳」は年間を通して評価し、学年末に文章で表します。

2. 特別活動や部活動の記録

各項目については主な事実と活動について記載しています。

○通知票の連絡方法について

1. 1学期・2学期

薄い紙質（片面刷り）で配布し、回収はいたしません。

2. 学年末

一年間の記録を長期保管できるように、厚めの紙質（両面刷り）で配布します。

○成績連絡票の取り扱いについて

定期テスト及び3年生復習テスト・実力テスト終了後には、その結果の連絡を成績連絡票として配布します。（渡しきりとし、回収はいたしません。）